

土木森林環境委員会会議録

日時 令和4年3月3日（木） 開会時間 午後5時28分
閉会時間 午後5時53分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 猪股 尚彦
副委員長 志村 直毅
委員 白壁 賢一 杉山 肇 清水喜美男 杉原 清仁
桐原 正仁 長澤 健 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

林政部長 金子 景一 林政部次長 河西 博志 林政部技監 山田 秋津
林政部技監 鷹野 裕司 林政総務課長 信田 恭央 森林整備課長 上野 真一
林業振興課長 深水 晋一郎 県有林課長 斉藤 直紀 治山林道課長 金丸 祐司

議題（付託案件）

第48号 令和3年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算について

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後5時28分から午後5時53分まで林政部関係の審査を行った。

主な質疑等 林政部関係

※第48号 令和3年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑

志村副委員長 確認ですが、林21ページの所在市町村交付金の財源更正ということですが、繰越金は、当初でどのくらいあったのかということと、残高はいくらになるのか、お願いします。

信田林政総務課長 繰越金につきましては、令和2年度の決算におきまして、19億9千万円余ございます。今回この繰越金を差し引き、繰越金を充てることによりまして、全体で8億2,700万円あまりを支出することになりますので、10億円以上残るという状況でございます。

志村副委員長 所在市町村交付金の部分は議案ではないですけれども参考までに、増額したところをお聞きした経過もありまして、今回ここで繰越金を財産収入として受

けてなかったものをやるということですが、年度が変わって、一応新年度は交付金の予算を組んでいます。また財源更正をかけて繰越金自体があまり目減りしていくというのもどうかと思いますけれども、どのように考えていますか。

信田林政総務課長 御指摘のとおり、繰越金も限界がございますので、それについて目減りしていったら、欠損が生じないということとは不都合なことでありますので、そういった場合には、全体的な支出も見直す中で対応していくことも場合によっては必要になると考えております。

小越委員 基本的なところからお話聞かせてください。
林16、17ページの予算総括表ですけれども、今日まで恩賜県有財産特別会計予算の審議を延ばしたのは、特別委員会での95件の減免の件があるからということを知りましたが、その95件の減免のことは、この予算総括表のどこに反映されているのですか。ちょっとそこを説明していただけませんか。

信田林政総務課長 95件の減免でございますけれども、まず、今年度の財産収入が幾らになるのかということ計算するに当たりまして、改定後の賃料をもとに計算しております。減免については、令和3年度に収入が見込まれる額には含めておりません。4億900万円ほど今回の補正で減額させていただいているところでございますが、これについては、改定後の賃料をベースに、現在係争中の山中湖畔の別荘地など、不確定要素の高いものを積算の対象から外しまして、それ以外の見込み額で積み上げていったものでございます。その結果が、補正前の額との差額が生じたということで、4億900万円余の減額になっているということでございます。

小越委員 先ほどの特別委員会のことは、今回の恩賜県有財産特別会計には別に関係ないという理解でいいですか。

信田林政総務課長 質問の中身ですが、恩賜会計で減額した、その減額分がここに入っていないということであれば、関係ないということでございます。つまり減額した後の額を積み上げた数字になっております。

小越委員 ということは、財産運用収入のほとんどが貸付料だと思いますが、補正前の23億2,300万円マイナス4億円。4億円のうちの多くは富士急行の3億2,993万円だと思います。4億円から引き算すると7,940万円くらい足りないですが、それは何ですか。

信田林政総務課長 富士急行以外の賃料の改定について説明中の案件プラス、あと事業費の確定に伴う減が入っております。

小越委員 ということは、富士急行以外の7,941万円は、賃料改定に承諾していなかった人の分がここに入っているという理解ですか。

信田林政総務課長 今回積み上げていった数字には、不確定要素の高いものを外しておりますので、今回調整中のものは含まれておりません。

小越委員 ちょっとよくわからないですけど、23億2,300万円は、今回の賃料改定する前の金額ですよ。それは今回の減額とか、それから不動産鑑定で上がった分は関係なく、令和2年のままの23億円ですよ。それで、マイナス4億円は、富士急行の3億円とそれから、今回賃料改定に関係なく払っていただいている方が入っていると。その19億円というのは、すでに賃料改定する前の金額を払っていただいている人の分だという理解でいいですか。

信田林政総務課長 19億円払っていただくということではなく、まず、令和3年度の当初予算で、土地の貸付料の見込み額がざっくりとといいますと23億円ほどございました。今回のその2月の現計ということで、見直した後の数字が19億4,000万円です。その差額が3億6,000万円ほどになりますが、これ以外に、事業費が減少したということで、約5,000万円ございますので、それがトータルで4億900万円になっているということでございます。

小越委員 さきほどの特別委員会で令和3年度分の賃料ということでやっていたんですが、令和3年度分の賃料を改定して、減額もされたそのお金は、ここではなく新年度予算ですか。それとも決算ですか。どこに入ってくるんですか。

信田林政総務課長 減額されたお金がどこに入ってくるかということでしょうか。

小越委員 令和3年度分の賃料は、ここの23億円がもうもらってあるという理解でいいですか。確か減額のもの、令和3年度賃料を減額するというのでまだ払っていただけていないと思いますけれども、これは令和3年度分の減額されない人の分を全部払っていただいたという理解ですか。

信田林政総務課長 これは歳入の予算でございますので、あくまでも見積額でございます。実際に収納しているかどうかということは考慮されておりません。

小越委員 ということは、これから令和3年度分を、減額の方以外も含めて、何千件分のお金をいただいていくということですよ。これはあくまで想定というか、予定の金額ということで。でも、マイナス4億円のうち富士急行の3億円があるんですけども、何度も聞いていますが、富士急行から3億円は確か受け取っていますよね。その3億円は、この補正予算上どこに入っていますか。

信田林政総務課長 3億円については、補正予算上表に出ておりません。これはあくまでも次年度の繰越金という形で処理をされます。

小越委員 ということは、この繰越金の中に、3億2,993万円が入っているということですか。

信田林政総務課長 この繰越金というのは、令和2年度の決算で出た繰越金でございますので、富士急行から受け取ってある、3億2,000万円については、令和3年度の決算で計上されてくるものでございます。

小越委員 ということは、富士急行から3億円もらったけど、そのお金は、この補正予算にもないし、どのように処理をされているんですか。

信田林政総務課長 賃料相当損害金の一部として受け取っております、会計上は雑入という形で処理をしております。

小越委員 この恩賜県有財産特別会計には出ていないということで、どこか違う一般会計かどこかに載っているということですよ。どこにもない、でも現金を受け取っている。そのお金はどう処理されるんですか。

信田林政総務課長 決算の中で、諸収入という形になりますので、収入と支出の差額が繰り越しになるわけですが、使っておりませんので、その差額の中に含まれた形で翌年度に繰り越されると御理解いただければと思います。

小越委員 確か、富士急行には20億円くらいの賃料が必要だと言っていたはずですよ。そうすると、この収入の中に、20億円をプラスしてあるのが筋だと思うんですけど。それが20億円ではなく、3億円のままだってあるんですよ。なぜ20億円がこの補正予算の収入に入っていないんですか。

信田林政総務課長 収入の見積もりを行うに当たりまして、不確定要素の高いものについては、除外していると。富士急行との山中湖畔の別荘地については、現在係争中ということをお慮いたしまして計上しておりません。

小越委員 どうも納得いかないんですよ。片やその係争中だから、わからないけど受け取っているお金はどこかに行っている、係争中だからこれは計上していない。それは富士急行からすると、会社の経理上、話が合わなくなってくると思うんですよ。

それともう一つ聞きたいんですけども、先ほど志村委員からもありました、林の21ページ、所在市町村交付金を財源更正しているんですけども、繰越金に充てているけど、財産収入を減らしているというのはどういうことですか。

信田林政総務課長 所在市町村交付金の財源として、もともと財産収入を充てたわけですけども、賃料改定の見直しの結果、収入が見込まれる額が減ったということもございますので、その分を補填しなければならないこととなります。事業費自体は変わっておりません。歳出自体は変わっておりませんが、収入の部分が変わってきますので、内訳を変えなければならないという作業でございます。

小越委員 どのくらい減ると見込んでいるんですか。

信田林政総務課長 先ほどの説明とちょっと重なってしまいますが、令和3年度の当初では23億円を見込んでいたと。令和3年2月の現計では19億4,000万円ということですので、3億6,000万円は減少するというところでございます。

小越委員 この恩賜県有財産特別会計に、なぜわざわざ1日延ばしてやったのかその減額の件がここに入っていないんですよ。入っていないにもかかわらず1日延ばしたのかよくわかりません。それと同時に、富士急行から3億円を受け取って、賃料ではないとこちらは言うけど、富士急行は賃料として払っているので、そこにこれが入ってこないということ自体が、この恩賜会計は、ちょっとよくわからなくなってくるし、これでいくと、恩賜会計がこれでいいのかという疑問が起きます。それで、20億円とこちらが提示しているにもかかわらず、

それはここにはない。それが何か矛盾が起きると思うんですよね。私は、この恩特会計がこのままでいくと、富士急行とのお金のやりとりが不正になってくるような気がします。これは間違っていると思うので、私はこの恩特会計は反対をしておきたいと思います。また新年度予算のところ、多分、所在市町村交付金が出てきますので、そこはそこで確認をしたいと思います。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で原案に賛成すべきものと決定した。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成並びに委員長報告については委員長に委任された。

以 上

土木森林環境委員長 猪股 尚彦